

平成 23 年 11 月 24 日

報道各位

ジブラルタ生命保険株式会社

平成 23 年度第 2 四半期(上半期)報告

ジブラルタ生命保険株式会社(代表取締役社長兼 CEO 倉重光雄)は本日、平成 23 年度第 2 四半期(平成 23 年 4 月 1 日~9 月 30 日)の業績を、下記の通りお知らせします。

業績指標(新契約高、新契約年換算保険料)

昨年 8 月から当社の提携金融機関における窓口販売チャネルを、子会社ブルデンシャルジブラルタ ファイナンシャル生命(以下、PGFL)へ移行を進めたことにより、個人保険と個人年金保険の合計(以下、個人保険)の新契約高は 1 兆 1,351 億円(前年同期比 0.6%減)、個人保険新契約年換算保険料は 307 億円(前年同期比 2.2%減)と前年同期を下回っておりますが、主力販売チャネルである営業社員チャネルは、個人保険新契約年換算保険料 199 億円(前年同期比 7.8%増) また提携金融機関を除く一般募集代理店を通じた販売チャネルでは、同ベース 107 億円(前年同期比 50.3%増)と、両チャネルともに伸展しております。

なお、弊社は、AIG エジソン生命およびエイアイジー・スター生命と、法律に基づく合併に関する認可等を前提に 2012 年 1 月 1 日に合併を予定しており、合併後の新会社名はジブラルタ生命保険となります。現在の 3 社の業績を単純合算した場合、新契約高 1 兆 8,733 億円(前年同期比 11.5%増) 新契約年換算保険料 566 億円(前年同期比 6.3%増)となります。

規模指標(保有契約高、保有契約年換算保険料、総資産)

個人保険保有契約高は 20 兆 4,776 億円(前年度末比 0.7%増) 個人保険保有契約年換算保険料は 4,299 億円(前年度末比 0.6%増) 総資産は 4 兆 3,496 億円(前年度末比 2.9%増)と、主要な規模指標が伸展しました。

収益指標(基礎利益、保険料等収入、純利益)

基礎利益は 157 億円(前年同期比 3.1%減) 保険料等収入は 3,954 億円(前年同期比 31.8%増) 中間純利益は 32 億円(前年同期比 41.5%増)となっております。基礎利益の減少はエジソン生命、スター生命との合併にかかわる費用などの増加が主な要因です。

健全性指標(ソルベンシー・マージン比率)

ソルベンシー・マージン比率は、1063.9%と十分な支払い余力を確保しています。

平成 23 年度上半期主要指標

■ 新契約高	1兆1,351億円	(前年同期比0.6%減)
■ 新契約年換算保険料	307億円	(前年同期比2.2%減)
■ 保険料等収入	3,954億円	(前年同期比31.8%増)
■ 基礎利益	157億円	(前年同期比3.1%減)
■ 経常利益	109億円	(前年同期比20.9%減)
■ 中間純利益	32億円	(前年同期比41.5%増)
■ 保有契約高	20兆4,776億円	(前年度末比0.7%増)
■ 保有契約年換算保険料	4,299億円	(前年度末比0.6%増)
■ 総資産	4兆3,496億円	(前年度末比2.9%増)
■ ソルベンシー・マージン比率	1063.9%	(前年度末比56.1ポイント減)

*契約高および年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計です。

【参考】ジブラルタ生命と子会社 (PGFL, AIG エジソン生命、エイアイジー・スター生命) の合算値

■ 新契約高	2兆832億円	(前年同期比21.3%増)
■ 新契約年換算保険料	698億円	(前年同期比27.1%増)
■ 保有契約高	34兆8,512億円	(前年度末比0.3%減)
■ 保有契約年換算保険料	9,049億円	(前年度末比0.4%減)

*契約高および年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計です。

添付：

平成 23 年度上半期報告ハイライト

平成 23 年度第 2 四半期 (上半期) 報告

参考資料：証券化商品等への投資およびサブプライム関連投資の状況

この件に関する問い合わせ先

ジブラルタ生命 広報チーム 北村、栗本 (電話 03-5501-6563)

AIG エジソン生命とエイアイジー・スター生命は、ブルデンシャル・ファイナンシャルの一員です。AIG の許可を受けて社名に「AIG (エイアイジー)」を当面継続して使用しますが、両社と AIG は経営上の関係はありません。

平成23年(2011年)度上半期報告ハイライト

1. 個人保険新契約状況

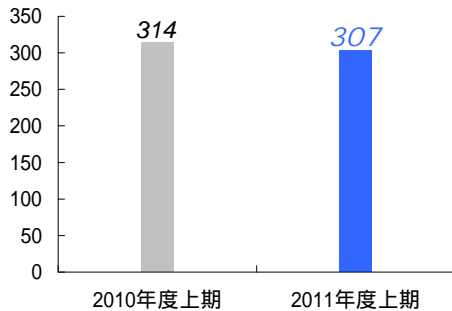
個人保険新契約年換算保険料	前年同期比 2.2%減	307億円
個人保険新契約高	前年同期比 0.6%減	1兆1,351億円

昨年8月から当社の提携金融機関における窓口販売チャネルを、子会社プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命へ移行を進めたことにより、個人保険新契約高、個人保険新契約年換算保険料ともに前年同期を下回りましたが、主力販売チャネルである営業社員チャネルは、個人保険新契約年換算保険料199億円(前年同期比7.8%増)、また提携金融機関を除く一般募集代理店を通じた販売チャネルでは、同ベース107億円(前年同期比50.3%増)と伸展しております。

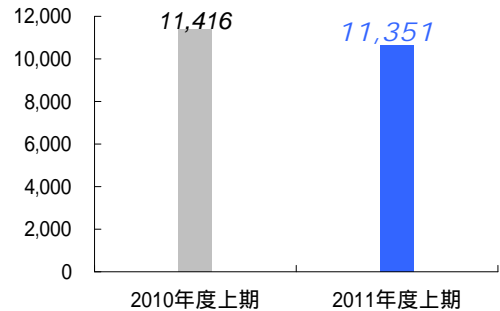
個人保険には個人年金保険を含みます。

個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資を新契約高に算入しています。

個人保険新契約年換算保険料(億円)



個人保険新契約高(億円)



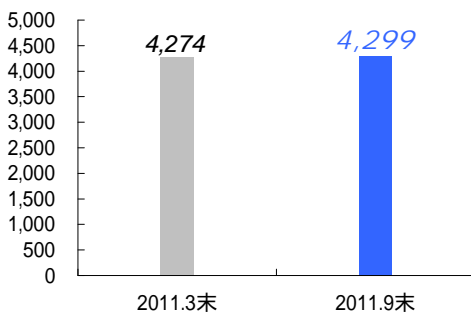
2. 個人保険保有契約状況

個人保険保有契約年換算保険料	前年度末比 0.6%増	4,299億円
個人保険保有契約高	前年度末比 0.7%増	20兆4,776億円

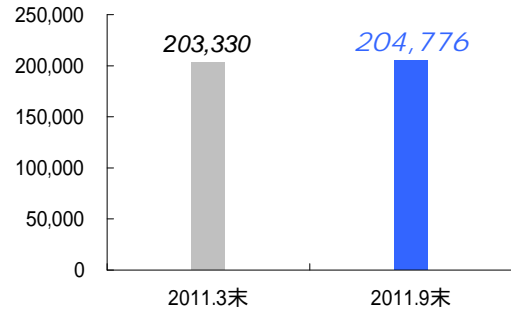
個人保険保有契約年換算保険料は前年度末比0.6%増の4,299億円、個人保険保有契約高は前年度末比0.7%増の20兆4,776億円と着実に伸展しました。

個人保険には個人年金保険を含みます。

個人保険保有契約年換算保険料(億円)



個人保険保有契約高(億円)



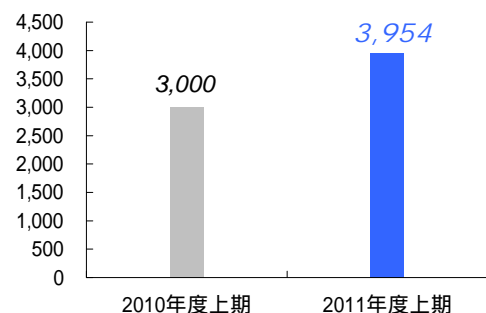
3. 保険料等収入

前年同期比31.8%増	3,954億円
-------------	---------

保険料等収入は前年同期比31.8%増の3,954億円となりました。

なお、子会社プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命との再保険取引による保険料収入1,344億円が当期の保険料等収入に含まれておりません。

保険料等収入(億円)

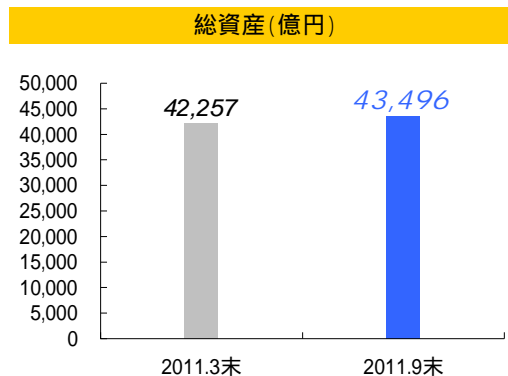


4. 総資産

前年度末比 2.9%増

4兆3,496億円

総資産は前年度末から2.9%増(1,238億円増)の、4兆3,496億円となりました。

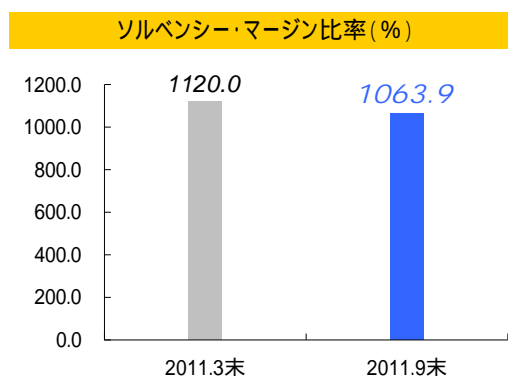


5. ソルベンシー・マージン比率

前年度末比 56.1ポイント減

1063.9%

ソルベンシー・マージン比率は、前年度末に比べ56.1ポイント減少し1063.9%となりました。引き続き健全性の1つの基準である200%を越える高い水準を維持しています。



6. 保険契約継続率

13月目継続率

93.5%

25月目継続率

86.4%

当社は営業開始以来、お客さまに焦点を合わせることを重視した経営を行っており、顧客満足度の証となる継続率は、13月目(保険金ベース)は93.5%、25月目は86.4%と高水準を維持しています。

7. 逆ざやはありません

いわゆる逆ざやは発生していません。

8. 格付け

スタンダード&プアーズ社による保険財務力格付は「AA - 」となっています。

格付けは、平成23年11月24日現在の格付けです。格付けは格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて保証を行うものではありません。また、将来変更される可能性があります。



平成23年11月24日
ジブラルタ生命保険株式会社

平成23年度 第2四半期(上半期)報告

ジブラルタ生命(代表取締役社長兼CEO 倉重 光雄)の
平成23年度第2四半期(上半期)の業績は添付のとおりです。

資料中、「第2四半期(上半期)」は「4月1日～9月30日」を表しております。

< 目 次 >

1 . 主要業績	P. 1
2 . 一般勘定資産の運用状況	P. 3
3 . 資産運用の実績(一般勘定)	P. 4
4 . 中間貸借対照表	P. 7
5 . 中間損益計算書	P. 8
6 . 中間株主資本等変動計算書	P. 14
7 . 経常利益等の明細(基礎利益)	P. 16
8 . 債務者区分による債権の状況	P. 17
9 . リスク管理債権の状況	P. 17
10 . ソルベンシー・マージン比率	P. 18
11 . 特別勘定の状況	P. 20
12 . 保険会社及びその子会社等の状況	P. 21

以 上

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位:千件、百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度 第2四半期(上半期)末			
	件 数	金 額	件 数	金 額		
				前年度末比	前年度末比	
個 人 保 険	3,446	19,205,982	3,459	100.4	19,375,446	100.9
個 人 年 金 保 険	374	1,127,056	385	102.9	1,102,238	97.8
団 体 保 険	-	1,356,516	-	-	1,266,310	93.4
団 体 年 金 保 険	-	174,364	-	-	165,592	95.0

注1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

(単位:千件、百万円、%)

区 分	平成22年度 第2四半期(上半期)				平成23年度 第2四半期(上半期)					
	件 数	金 額			件 数	金 額				
		新契約	転換による 純増加			前年 同期比	前年 同期比			
個 人 保 険	147	1,068,470	1,068,470	-	144	97.9	1,065,094	99.7	1,065,094	-
個 人 年 金 保 険	21	73,154	73,154	-	19	92.9	70,057	95.8	70,057	-
団 体 保 険	-	-	-	-	-	-	2,936	-	2,936	-
団 体 年 金 保 険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

3. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(2) 年換算保険料

保有契約

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度末	平成23年度 第2四半期(上半期)末	
		前年度末比	前年度末比
個 人 保 険	311,220	322,245	103.5
個 人 年 金 保 険	116,187	107,670	92.7
合 計	427,408	429,915	100.6
うち医療保障・ 生前給付保障等	75,187	82,873	110.2

新契約

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度 第2四半期(上半期)	平成23年度 第2四半期(上半期)	
		前年同期比	前年同期比
個 人 保 険	21,665	23,405	108.0
個 人 年 金 保 険	9,801	7,375	75.3
合 計	31,466	30,780	97.8
うち医療保障・ 生前給付保障等	8,957	10,013	111.8

注1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(3) 主要収支項目

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度 第2四半期(上半期)	平成23年度 第2四半期(上半期)	
			前年同期比
保険料等収入	300,024	395,490	131.8
資産運用収益	71,058	73,619	103.6
保険金等支払金	151,778	158,719	104.6
資産運用費用	71,419	102,527	143.6

(4) 総資産

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度末	平成23年度 第2四半期(上半期)末	
			前年度末比
総 資 産	4,225,789	4,349,614	102.9

2. 平成23年度上半期の一般勘定資産の運用状況

運用環境

当期におけるわが国経済は、東日本大震災、福島原子力発電所事故の影響により、第一四半期の国内総生産が前期比マイナスで推移するなど引き続き弱いものとなりました。第二四半期は、サプライチェーンの回復などにより生産活動は持ち直してはいるものの、海外経済の減速により回復は緩慢なものとなっています。個人消費は、賃金の伸び悩みや日本経済の先行不透明感から軟調に推移しました。また、消費者物価は、前年比ほぼ横ばいで推移となりました。

このような経済環境のなか、短期金融市場では、無担保コール翌日物金利が期間を通して概ね0.10%近傍に留まりました。一方、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、1.3%近傍で始まりました。4月上旬には東日本大震災の復興財源確保による国債増発懸念から1.3%台半ばまで金利が上昇する場面もありましたが、その後は、世界的な景気減速懸念や欧州財政問題を受けて低下基調となり、9月末の10年物国債利回りは1.0%近傍で終了しました。

為替相場は、1ドル83円台で始まりましたが、世界的な景気減速懸念や欧州財政問題から円高が進みました。その後も米国の追加金融緩和の期待からドル安円高の流れが続き、8月には76円台まで円高が進みました。円高を受け、政府・日銀による円売り介入が実施され円は80円台まで下落しましたが、効果は一時的でその後も円高が進み、9月末のドル円相場は76円台で終了しました。

国内株式市場は、日経平均株価は4月には9,700円台で始まりましたが、その後6月下旬に掛けて9,000円台半ばでのみみ合いで推移しました。7月には一旦10,000円台に回復する場面もありましたが、その後は世界的な景気減速懸念と欧州財政問題への警戒感から下落に転じ、9月末の日経平均株価は、8,700円で終了しました。

当社の運用方針

当社の資産運用は、ALM(資産負債総合管理)の観点から、原則的に保険負債の特性に合致する運用資産への投資を行っています。具体的には、安定したキャッシュフローが得られる国債や信用度の高い発行体による確定利付資産を運用の中心に置き、信用度の若干劣る確定利付資産・株式・不動産などへの投資を限定的に実行することで総合収益の向上を図っております。なお、外貨建保険負債に対応するものを除き、外貨建の外国公社債につきましては、原則として為替ヘッジを行っています。

運用実績の概況

平成23年度9月末の一般勘定資産残高は4兆3,416億円となりました。資産別の運用状況は以下のとおりです。

国内公社債につきましては、ALMの観点から積み増しを行いました。9月末の残高は前年度末から544億円増加し1兆9,785億円となり、資産構成比は45.6%となりました。

貸付金につきましては、前年度末比188億円増加し、9月末残高は3,091億円、資産構成比は7.1%となりました。

国内株式の9月末の残高は、前年度末から13億円減少し2,455億円となり、資産構成比は5.7%となっています。

外国証券につきましては、外貨建個人年金保険の保有契約の増加による影響などから、残高が前年度末比311億円の増加となり、9月末では1兆3,745億円、資産構成比は31.7%となりました。なお、外貨建保険負債に対応するもの以外の目的で投資している外貨建の外国公社債につきましては、原則として、元本あるいは時価額を為替予約または通貨スワップにてヘッジし、為替リスクを回避しております。

平成23年度上半期の利息及び配当金等収入は前年同期に比べて50億円増加し619億円となりました。有価証券売却益などを加えた資産運用収益全体では736億円となり、一方、資産運用費用は1,020億円でした。なお、資産運用費用のうち838億円は外貨建保険対応資産にかかる、為替による差損であり、この差損は、損益上同保険商品の責任準備金の繰入額で実質相殺されるため、経常利益には影響を与えておりません。

3. 資産運用の実績(一般勘定)

(1) 資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度 第2四半期(上半期)末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	74,931	1.8	93,148	2.1
買入金銭債権	97,970	2.3	81,019	1.9
有価証券	3,557,386	84.4	3,640,112	83.8
公 社 債	1,924,080	45.6	1,978,562	45.6
株 式	246,913	5.9	245,590	5.7
外 国 証 券	1,343,436	31.9	1,374,581	31.7
公 社 債	1,265,768	30.0	1,330,442	30.6
株 式 等	77,668	1.8	44,138	1.0
その他の証券	42,956	1.0	41,377	1.0
貸付金	290,311	6.9	309,122	7.1
不動産	34,079	0.8	42,519	1.0
繰延税金資産	51,802	1.2	51,748	1.2
その他	112,486	2.7	125,534	2.9
貸倒引当金	1,766	0.0	1,535	0.0
合 計	4,217,203	100.0	4,341,669	100.0
うち外貨建資産	1,167,459	27.7	1,256,293	28.9

注. 不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(2) 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	平成22年度 第2四半期(上半期)	平成23年度 第2四半期(上半期)
現預金・コールローン	37,488	18,216
買入金銭債権	3,912	16,950
有価証券	43,594	82,725
公 社 債	13,078	54,482
株 式	3,030	1,322
外 国 証 券	35,504	31,144
公 社 債	23,402	64,674
株 式 等	12,102	33,529
その他の証券	1,958	1,578
貸付金	5,604	18,810
不動産	277	8,439
繰延税金資産	5,095	53
その他	38,696	13,047
貸倒引当金	4	231
合 計	116,095	124,466
うち外貨建資産	45,922	88,833

注. 不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(3) 資産運用収益

区 分	(単位:百万円)	
	平成22年度 第2四半期(上半期)	平成23年度 第2四半期(上半期)
利息及び配当金等収入	56,957	61,985
預貯金利息	5	16
有価証券利息・配当金	48,257	52,993
貸付金利息	4,899	5,325
不動産賃貸料	2,621	2,539
その他利息配当金	1,173	1,110
有価証券売却益	1,418	2,063
国債等債券売却益	-	800
株式等売却益	1	307
外国証券売却益	1,381	954
その他	36	-
有価証券償還益	952	813
金融派生商品収益	10,836	7,382
貸倒引当金戻入額	-	1,352
その他運用収益	894	21
合 計	71,058	73,619

(4) 資産運用費用

区 分	(単位:百万円)	
	平成22年度 第2四半期(上半期)	平成23年度 第2四半期(上半期)
支 払 利 息	824	3,064
有 価 証 券 売 却 損	845	603
国債等債券売却損	-	155
株式等売却損	150	311
外国証券売却損	633	136
その他	62	-
有 価 証 券 評 価 損	3,573	3,740
国債等債券評価損	5	547
株式等評価損	23	1,895
外国証券評価損	3,544	1,297
その他	-	-
有 価 証 券 償 還 損	32	6
為 替 差 損	62,381	91,630
貸倒引当金繰入額	189	-
貸付金償却	0	0
賃貸用不動産等減価償却費	394	395
その他運用費用	2,636	2,636
合 計	70,878	102,076

(5) 売買目的有価証券の評価損益

平成23年度第2四半期(上半期)末及び平成22年度末とも保有していません。

(6) 有価証券の時価情報 (売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末					平成23年度第2四半期(上半期)末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の債券	335,207	350,722	15,515	22,662	7,147	313,382	326,409	13,027	19,893	6,865
責任準備金対応債券	2,365,661	2,449,686	84,024	97,276	13,251	2,480,772	2,705,691	224,918	231,201	6,282
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 有 価 証 券	686,331	685,758	12,218	29,895	42,113	682,037	668,790	23,949	27,745	51,695
公 社 債	204,762	208,508	3,746	4,657	911	237,598	246,865	9,266	10,122	856
株 式	44,145	42,496	1,649	1,897	3,547	43,691	41,173	2,518	2,009	4,528
外 国 証 券	408,984	405,323	15,306	21,638	36,945	376,992	356,773	30,922	14,773	45,695
公 社 債	355,692	351,082	16,255	20,563	36,819	354,755	335,060	30,398	14,587	44,986
株 式 等	53,291	54,240	948	1,075	126	22,237	21,712	524	185	709
そ の 他 の 証 券	10,013	11,190	1,177	1,333	155	10,013	10,034	20	516	496
買入金銭債権	18,425	18,239	185	367	553	13,741	13,945	203	322	119
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	3,387,200	3,486,167	87,321	149,833	62,512	3,476,191	3,700,891	213,996	278,840	64,844
公 社 債	1,920,334	1,994,250	73,915	79,166	5,250	1,969,296	2,103,871	134,575	139,738	5,163
株 式	44,145	42,496	1,649	1,897	3,547	43,691	41,173	2,518	2,009	4,528
外 国 証 券	1,323,669	1,347,574	12,258	65,134	52,875	1,372,374	1,461,792	78,714	133,219	54,504
公 社 債	1,270,378	1,293,333	11,310	64,059	52,748	1,350,137	1,440,079	79,238	133,034	53,795
株 式 等	53,291	54,240	948	1,075	126	22,237	21,712	524	185	709
そ の 他 の 証 券	10,013	11,190	1,177	1,333	155	10,013	10,034	20	516	496
買入金銭債権	89,037	90,656	1,618	2,302	684	80,816	84,020	3,203	3,355	151
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 平成23年度第2四半期(上半期)末及び平成22年度末とも「金銭の信託」は保有していません。

3. その他有価証券から満期保有目的へ振替えた債券の振替時の差損益 平成23年度第2四半期(上半期)末 10,703百万円及び、平成22年度末 11,645百万円を含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度 第2四半期(上半期)末
満期保有目的の債券	-	-
非上場外国債券	-	-
そ の 他	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社・関連会社株式	227,447	227,552
そ の 他 有 価 証 券	32,165	30,638
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	2,510	2,510
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	23,400	22,400
非上場外国債券	-	-
そ の 他	6,255	5,728
合 計	259,613	258,190

(7) 金銭の信託の時価情報

平成23年度第2四半期(上半期)末及び平成22年度末とも保有していません。

4. 中間貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	平成22年度末要約貸借対照表 (平成23年3月31日現在)	平成23年度中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		55,139	73,386
コール口金		20,000	20,000
買入金銭債権		97,970	81,019
有価証券		3,565,740	3,647,796
(うち国債)	(1,163,050)	(1,224,562)
(うち地方債)	(91,647)	(91,891)
(うち社債)	(673,237)	(665,954)
(うち株式)	(248,400)	(246,924)
(うち外国証券)	(1,343,807)	(1,374,862)
貸付金		290,311	309,122
保険約款貸付		29,911	29,997
一般貸付		260,400	279,124
有形固定資産		35,919	44,226
無形固定資産		1,353	2,540
再保険		9,057	3,627
その他の資産		100,261	117,681
繰延税金資産		51,802	51,748
貸倒引当金		1,766	1,535
資産の部合計		4,225,789	4,349,614

科目	期別	平成22年度末要約貸借対照表 (平成23年3月31日現在)	平成23年度中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)
		金額	金額
(負債の部)			
保険契約準備金		3,801,413	3,935,633
支払準備金		19,209	17,459
責任準備金		3,752,649	3,892,726
契約者配当準備金		29,554	25,447
再保険		2,124	2,984
その他の負債		226,798	216,397
未払法人税等		194	96
資産除去債務		624	678
その他の負債		225,979	215,622
退職給付引当金		29,139	29,726
役員退職慰労引当金		203	221
特別法上の準備金		11,223	10,420
価格変動準備金		11,223	10,420
負債の部合計		4,070,903	4,195,383
(純資産の部)			
資本		75,500	75,500
資本剰余金		25,500	25,500
資本準備金		25,500	25,500
利益剰余金		39,613	42,894
その他利益剰余金		39,613	42,894
繰越利益剰余金		39,613	42,894
株主資本合計		140,613	143,894
その他有価証券評価差額金		7,652	15,147
繰延ヘッジ損益		21,924	25,483
評価・換算差額等合計		14,271	10,336
純資産の部合計		154,885	154,230
負債及び純資産の部合計		4,225,789	4,349,614

5. 中間損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	平成22年度 中間会計期間 〔平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで〕	平成23年度 中間会計期間 〔平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで〕
		金額	金額
経常収益		373,642	473,273
保険料等収入		300,024	395,490
(うち保険料)	(299,153)	(394,547)
資産運用収益		71,058	73,619
(うち利息及び配当金等収入)	(56,957)	(61,985)
(うち有価証券売却益)	(1,418)	(2,063)
(うち金融派生商品収益)	(10,836)	(7,382)
その他経常収益		2,560	4,163
(うち支払備金戻入額)	(-)	(1,750)
経常費用		359,820	462,342
保険金等支払金		151,778	158,719
(うち保険金)	(56,423)	(61,528)
(うち年金)	(15,129)	(14,966)
(うち給付金)	(15,779)	(14,112)
(うち解約返戻金)	(57,800)	(58,322)
(うちその他返戻金)	(388)	(1,415)
責任準備金等繰入額		85,461	140,126
支払備金繰入額		190	-
責任準備金繰入額		85,216	140,076
契約者配当金積立利息繰入額		54	49
資産運用費用		71,419	102,527
(うち支払利息)	(824)	(3,064)
(うち有価証券売却損)	(845)	(603)
(うち有価証券評価損)	(3,573)	(3,740)
(うち為替差損)	(62,381)	(91,630)
(うち特別勘定資産運用損)	(540)	(450)
事業費		44,778	46,594
その他経常費用		6,382	14,374
経常利益		13,822	10,930
特別利益		893	880
特別損失		6,018	2,339
契約者配当準備金繰入額		3,868	3,814
税引前中間純利益		4,829	5,656
法人税及び住民税		99	97
法人税等調整額		2,411	2,279
法人税等合計		2,510	2,376
中間純利益		2,318	3,280

1. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるものも含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう)については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては9月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- (3) 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
- ・建物
 - 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
 - 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。
 - 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。
 - ・建物以外
 - 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
 - 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。
- (4) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
- (5) 外貨建資産・負債は、9月末日の為替相場により円換算しております。
- (6) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準を準用して、次のとおり計上しております。
- 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- 又、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における倒産確率に債権額を乗じた額及び過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額表示しており、その金額は1百万円であります。
- (7) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、当中間期末において発生したと認められる額を計上しております。

- (8) 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間期末において発生したと認められる額を計上しております。
- (9) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に準じて算出した額を計上しております。
- (10) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (11) ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日企業会計基準委員会)に従い、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び外貨建債券のキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジ及び為替の振当処理を行っております。
なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
- (12) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間期に費用処理しております。
- (13) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の金額を積み立てております。
標準責任準備金の対象契約(ただし平成13年4月2日以前に締結された有配当個人保険及び個人年金保険契約を除く)
保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式及び全期チルメル式により計算した金額に会社が必要と認めた金額39,223百万円を加え、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)による金額と同額を積み立てております。
上記 以外の契約
保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式及び全期チルメル式により計算した金額に会社が必要と認めた金額14,407百万円を加え、平準純保険料式による金額と同額を積み立てているほか、48,000百万円を積み立てております。

2. 会計上の変更、過去の誤謬の訂正

- (1) 当中間会計期間より、保険業法施行規則の改正に伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。
損益計算書において、従来、特別利益に表示していた貸倒引当金戻入額を、資産運用収益に含めて表示しております。
株主資本等変動計算書において、従来、前期末残高と表示していたものを、当期首残高として表示しております。
- (2) 当中間会計期間より、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)の改正により、従来、特別利益に表示していた貸付金回収益を、その他経常収益に含めて表示しております。
- (3) 当期に予定されている子会社との合併に伴い、重要な不動産信託受益権を有する子会社に合わせ、不動産信託受益権を不動産に準じて処理をすることとしました。
これに伴い、従来買入金銭債権に含めて表示していた不動産信託受益権を有形固定資産に含めて表示する方法に変更しております。
これにより、従来の表示方法と比較して、買入金銭債権が9,129百万円減少し、有形固定資産が9,129百万円増加しております。

3. 金融商品の時価等に関する事項は連結貸借対照表の注記事項に記載のとおりであります。

4. 賃貸等不動産の時価に関する事項は連結貸借対照表の注記事項に記載のとおりであります。

5. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は2,358百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。
 貸付金のうち、破綻先債権額は24百万円、延滞債権額は1,643百万円であります。
 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額1百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
 又、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は689百万円であります。
 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸付金の元本の当中間期末残高の総額は55,711百万円であります。
7. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は7,976百万円であります。
 なお、負債の額も同額であります。
8. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- | | |
|------------------|-----------|
| イ. 当期首現在高 | 29,554百万円 |
| ロ. 当中間期契約者配当金支払額 | 7,971百万円 |
| ハ. 利息による増加等 | 49百万円 |
| ニ. 契約者配当準備金繰入額 | 3,814百万円 |
| ホ. 当中間期末現在高 | 25,447百万円 |
9. 関係会社の株式は201,906百万円、出資金は25,645百万円であります。
10. 担保に供されている資産の額は、有価証券68,062百万円であります。
 又、担保付き債務の額は86,418百万円であります。
11. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は641百万円であります。又、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は59,958百万円あります。これらの金額はそれぞれ支払備金及び責任準備金から控除しております。
12. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、3,475百万円であります。
13. その他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金71,000百万円及び永久劣後特約付借入金87,341百万円を計上しております。
14. 外貨建資産の額は1,256,577百万円あります。(主な外貨額12,696百万米ドル、3,397百万豪ドル、216百万ユーロ)
 外貨建負債の額は860,342百万円あります。(主な外貨額7,812百万米ドル、3,397百万豪ドル、58百万ユーロ)
15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間期末における当社の今後の負担見積額は8,653百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理します。

16. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は2,480,772百万円、時価は2,705,691百万円であります。

責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち円建通貨指定型個人年金保険契約群及び円建積立利率更改型一時払終身保険契約群を除く円建保険契約群 円建通貨指定型個人年金保険契約群及び円建積立利率更改型一時払終身保険契約群 ドル建保険ファンド(一時払年金・利率更改型終身) ドル建保険ファンド(その他) ユーロ建一時払保険ファンド及び 豪ドル建一時払保険ファンドをそれぞれ小区分としております。

各小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しております。

当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレーションの見直しを定期的に行っております。

17. 重要な後発事象

連結子会社との合併に関する事項は連結貸借対照表の注記事項に記載のとおりであります。

18. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

注記事項(中間損益計算書関係)

1. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券800百万円、株式等307百万円、外国証券954百万円であります。
2. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券155百万円、株式等311百万円、外国証券136百万円であります。
3. 有価証券評価損の主な内訳は、国債等債券547百万円、株式等1,895百万円、外国証券1,297百万円であります。
4. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は612百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は7,166百万円であります。
5. 利息及び配当金等収入の内訳は、以下のとおりであります。

預貯金利息	16百万円
有価証券利息・配当金	52,993百万円
貸付金利息	5,325百万円
不動産賃貸料	2,539百万円
その他利息配当金	1,110百万円
計	61,985百万円

6. 1株当たりの中間純利益は1,624円02銭であります。
7. その他特別損失の主なものは、貸付金売却損1,153百万円、希望退職制度に基づく特別退職金709百万円であります。
8. 保険料には、修正共同保険式再保険に関して出再会社から収入した保険料3,828百万円から修正共同保険準備金調整額3,749百万円を差引いた78百万円が含まれております。
9. その他の経常費用の主なものは、支払再保険手数料9,424百万円であります。
10. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

6. 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	平成22年度中間会計期間 〔平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで〕	平成23年度中間会計期間 〔平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで〕
		金 額	金 額
株主資本			
資本金			
当期首残高		54,500	75,500
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		-	-
当中間期末残高		54,500	75,500
資本剰余金			
資本準備金			
当期首残高		4,500	25,500
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		-	-
当中間期末残高		4,500	25,500
資本剰余金合計			
当期首残高		4,500	25,500
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		-	-
当中間期末残高		4,500	25,500
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
当期首残高		33,992	39,613
当中間期変動額			
中間純利益		2,318	3,280
当中間期変動額合計		2,318	3,280
当中間期末残高		36,310	42,894
利益剰余金合計			
当期首残高		33,992	39,613
当中間期変動額			
中間純利益		2,318	3,280
当中間期変動額合計		2,318	3,280
当中間期末残高		36,310	42,894
株主資本合計			
当期首残高		92,992	140,613
当中間期変動額			
中間純利益		2,318	3,280
当中間期変動額合計		2,318	3,280
当中間期末残高		95,310	143,894

(単位:百万円)

科目	期別	平成22年度中間会計期間	平成23年度中間会計期間
		〔平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで〕	〔平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで〕
		金額	金額
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		942	7,652
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		1,966	7,494
当中間期変動額合計		1,966	7,494
当中間期末残高		2,908	15,147
繰延ヘッジ損益			
当期首残高		12,044	21,924
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		6,711	3,559
当中間期変動額合計		6,711	3,559
当中間期末残高		18,756	25,483
評価・換算差額等合計			
当期首残高		11,102	14,271
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		4,744	3,935
当中間期変動額合計		4,744	3,935
当中間期末残高		15,847	10,336
純資産合計			
当期首残高		104,094	154,885
当中間期変動額			
中間純利益		2,318	3,280
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		4,744	3,935
当中間期変動額合計		7,063	654
当中間期末残高		111,158	154,230

注記事項(中間株主資本等変動計算書関係)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当期首 株式数	当中間期 増加株式数	当中間期 減少株式数	当中間期末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,020	-	-	2,020

(2) 配当に関する事項

更生計画第5章第2節株主に対する配当に定める条件を充たすまでは、株主への配当は行いません。

7. 経常利益等の明細 (基礎利益)

(単位:百万円)

	平成22年度 第2四半期(上半期)	平成23年度 第2四半期(上半期)	
基礎利益	A	16,305	15,793
キャピタル収益		67,585	93,321
金銭の信託運用益		-	-
売買目的有価証券運用益		-	-
有価証券売却益		1,418	2,063
金融派生商品収益		10,836	7,382
為替差益		-	-
その他キャピタル収益		55,331	83,874
キャピタル費用		68,327	97,582
金銭の信託運用損		-	-
売買目的有価証券運用損		-	-
有価証券売却損		845	603
有価証券評価損		3,573	3,740
金融派生商品費用		-	-
為替差損		62,381	91,630
その他キャピタル費用		1,526	1,608
キャピタル損益	B	741	4,261
キャピタル損益含み基礎利益	A + B	15,564	11,532
臨時収益		453	1,808
再保険収入		-	-
危険準備金戻入額		-	-
個別貸倒引当金戻入額		-	1,325
その他臨時収益		453	482
臨時費用		2,195	2,410
再保険料		-	-
危険準備金繰入額		1,937	2,410
個別貸倒引当金繰入額		258	-
特定海外債権引当勘定繰入額		-	-
貸付金償却		0	0
その他臨時費用		-	-
臨時損益	C	1,741	601
経常利益	A + B + C	13,822	10,930

その他基礎収益等の内訳

(単位:百万円)

	平成22年度 第2四半期(上半期)	平成23年度 第2四半期(上半期)
その他基礎収益	-	-
その他基礎費用	-	-
その他キャピタル収益	55,331	83,874
その他運用収益のキャピタル分	798	0
有価証券償還益のキャピタル分	952	813
外貨建商品の為替変動に係る責任準備金戻入額	53,580	83,061
その他キャピタル費用	1,526	1,608
その他運用費用のキャピタル分	1,493	1,601
有価証券償還損のキャピタル分	32	6
その他臨時収益	453	482
個人年金保険等の解約による責任準備金削減額	453	482
その他臨時費用	-	-

8. 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度 第2四半期(上半期)末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	814	94
危険債権	2,161	1,573
要管理債権	740	693
小計	3,715	2,361
(対合計比)	(1.27%)	(0.76%)
正常債権	288,200	308,265
合計	291,916	310,627

- 注1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

9. リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度 第2四半期(上半期)末
破綻先債権額	28	24
延滞債権額	2,946	1,643
3ヵ月以上延滞債権額	-	-
貸付条件緩和債権額	736	689
合計 + + +	3,711	2,358
(貸付残高に対する比率)	(1.28%)	(0.76%)

- 注1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、帳簿価額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として帳簿価額から直接減額表示しています。その金額は、平成23年度第2四半期(上半期)末が延滞債権額1百万円、平成22年度末が延滞債権額1,154百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

10. ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	平成22年度末	平成23年度 第2四半期(上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	429,953	411,285
資本金等	140,613	143,714
価格変動準備金	11,223	10,420
危険準備金	42,532	44,942
一般貸倒引当金	689	662
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	12,221	23,954
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	15,929	15,965
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	116,948	127,743
持込資本金等	-	-
負債性資本調達手段等	182,341	158,341
控除項目	94,846	94,846
その他	26,740	28,296
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	76,777	77,310
保険リスク相当額 R_1	13,104	13,198
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	3,810	3,847
予定利率リスク相当額 R_2	4,126	4,307
資産運用リスク相当額 R_3	68,549	68,734
経営管理リスク相当額 R_4	1,799	1,811
最低保証リスク相当額 R_7	368	506
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1120.0%	1063.9%

注1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いております。

(参考)新基準によるソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	平成22年度末	平成23年度 第2四半期(上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	401,177	392,729
資本金等	140,613	143,714
価格変動準備金	11,223	10,420
危険準備金	42,532	44,942
一般貸倒引当金	689	662
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	12,221	23,954
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	15,929	15,965
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	116,948	127,743
負債性資本調達手段等	182,341	158,341
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	24,834	14,615
持込資本金等	-	-
控除項目	94,846	94,846
その他	22,800	24,355
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	122,146	123,431
保険リスク相当額 R_1	13,104	13,198
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	3,810	3,847
予定利率リスク相当額 R_2	12,741	13,397
資産運用リスク相当額 R_3	105,236	105,791
経営管理リスク相当額 R_4	2,703	2,730
最低保証リスク相当額 R_7	261	302
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	656.8%	636.3%

注1. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。当該変更は平成23年度末から適用されます。上記は、仮に当該変更を平成22年度末及び平成23年度第2四半期(上半期)末に適用したと仮定した場合の数値です。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いております。

11. 特別勘定の状況

1) 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度 第2四半期(上半期)末	
	金 額		金 額	
個 人 変 額 保 険	2,161		1,904	
個 人 変 額 年 金 保 険	6,456		6,071	
団 体 年 金 保 険	-		-	
特 別 勘 定 計	8,618		7,976	

2) 保有契約高

・個人変額保険

(単位:件、百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度 第2四半期(上半期)末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変 額 保 険 (有 期 型)	65	294	59	270
変 額 保 険 (終 身 型)	2,815	11,218	2,771	11,063
合 計	2,880	11,513	2,830	11,333

・個人変額年金保険

(単位:件、百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度 第2四半期(上半期)末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個 人 変 額 年 金 保 険	1,033	3,835	1,017	3,778
合 計	1,033	3,835	1,017	3,778

12. 保険会社及びその子会社等の状況

1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	平成22年度 第2四半期(上半期)	平成23年度 第2四半期(上半期)
経常収益	383,819	792,352
経常利益	16,125	11,863
中間純利益	3,597	544
中間包括利益	-	8,753

項目	平成22年度末	平成23年度 第2四半期(上半期)末
総資産	8,263,822	8,202,516

2) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社及び子法人等社数	5社
持分法適用非連結子会社数	0社
持分法適用関連会社数	0社

3) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	平成22年度末 要約連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 中間連結会計期間末 (平成23年9月30日現在)
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		157,622	191,027
コ－ル口－ン		20,000	20,000
買入金銭債権		202,065	104,144
金銭の信託		2,200	2,170
有価証券		6,966,798	6,839,553
貸付金		371,236	382,116
有形固定資産		136,969	218,542
無形固定資産		135,210	134,866
代理店貸貸		24	-
再保険		2,075	1,038
その他の資産		143,492	182,061
繰延税金資産		127,830	128,662
貸倒引当金		1,704	1,668
資産の部合計		8,263,822	8,202,516

科目	期別	平成22年度末 要約連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 中間連結会計期間末 (平成23年9月30日現在)
		金額	金額
(負債の部)			
保険契約準備金		7,436,798	7,398,826
支払準備金		56,712	50,260
責任準備金		7,330,994	7,306,962
契約者配当準備金		49,091	41,603
再保険借		1,422	1,179
その他の負債		287,022	275,273
退職給付引当金		71,270	71,663
役員退職慰勞引当金		401	427
特別法上の準備金		18,495	17,137
価格変動準備金		18,495	17,137
負債の部合計		7,815,409	7,764,508
(純資産の部)			
資本金		75,500	75,500
資本剰余金		25,500	25,500
利益剰余金		50,278	50,822
株主資本合計		151,278	151,822
その他有価証券評価差額金		7,420	20,326
繰延ヘッジ損益		21,924	25,483
その他の包括利益累計額合計		14,503	5,156
少数株主持分		282,631	281,029
純資産の部合計		448,412	438,008
負債及び純資産の部合計		8,263,822	8,202,516

4) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	期 別	平成22年度 中間連結会計期間 〔平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで〕	平成23年度 中間連結会計期間 〔平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで〕
		金 額	金 額
経 常 収 益		383,819	792,352
保 険 料 等 収 入		306,759	627,271
資 産 運 用 収 益		73,734	128,294
(うち利息及び配当金等収入)	(59,415)	(112,263)
(うち有価証券売却益)	(1,635)	(6,800)
(うち金融派生商品収益)	(10,836)	(7,101)
そ の 他 経 常 収 益		3,325	36,786
(うち支払備金戻入額)	(486)	(6,451)
(うち責任準備金戻入額)	(-)	(24,031)
経 常 費 用		367,693	780,489
保 険 金 等 支 払 金		165,958	447,095
(うち保険金)	(63,376)	(103,207)
(うち年金)	(15,647)	(53,769)
(うち給付金)	(16,757)	(67,896)
(うち解約返戻金)	(63,356)	(142,142)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		76,599	61
責 任 準 備 金 繰 入 額		76,544	-
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		55	61
資 産 運 用 費 用		72,497	207,148
(うち支払利息)	(824)	(3,544)
(うち売買目的有価証券運用損)	(-)	(8)
(うち有価証券売却損)	(845)	(2,566)
(うち有価証券評価損)	(3,573)	(6,067)
(うち為替差損)	(62,374)	(185,068)
(うち特別勘定資産運用損)	(540)	(3,492)
事 業 費		47,312	114,124
そ の 他 経 常 費 用		5,325	12,059
経 常 利 益		16,125	11,863
特 別 利 益		893	1,434
特 別 損 失		6,035	4,694
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		3,887	5,092
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益		7,096	3,511
法 人 税 及 び 住 民 税 等		101	245
法 人 税 等 調 整 額		3,026	2,672
法 人 税 等 合 計		3,127	2,918
少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益		3,969	592
少 数 株 主 利 益		372	48
中 間 純 利 益		3,597	544

中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	平成23年度 中間連結会計期間 〔平成23年 4月 1日から 平成23年9月30日まで〕	平成22年度 中間連結会計期間 〔平成22年 4月 1日から 平成22年9月30日まで〕
		金 額	金 額
少数株主損益調整前中間純利益		592	-
その他の包括利益		9,346	-
その他有価証券評価差額金		12,906	-
繰延ヘッジ損益		3,559	-
中間包括利益		8,753	-
親会社株主に係る中間包括利益		8,360	-
少数株主に係る中間包括利益		392	-

注記事項(中間連結財務諸表の作成方針)

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等数 5社

連結される子会社及び子法人等は、AIGエジソン生命保険株式会社、ブルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社、エイアイジー・スター生命保険株式会社、ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー(日本支店)を営業者とする匿名組合及びブルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合であります。

主要な非連結の子会社及び子法人等は、株式会社エイアイジービジネスサービス、株式会社キャピタルシステムサービス、株式会社クリス、東邦信用保証株式会社、クリスタル・リアルティ有限会社を営業者とする匿名組合及び六本木スカイタワーコーポレーションを営業者とする匿名組合であります。

非連結の子会社及び子法人等は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結の子会社及び子法人等については、それぞれ連結損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社及び子法人等の当中間連結会計期間の末日等に関する事項

連結子会社及び子法人等のうち、ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー(日本支店)を営業者とする匿名組合及びブルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であり、当中間連結会計期間の末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結しております。

4. のれんの償却に関する事項

ブルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社の取得により発生したのれんは、定額法により59か月間で償却しております。

AIGエジソン生命保険株式会社及びエイアイジー・スター生命保険株式会社の取得により発生したのれんは、定額法により20年間で償却しております。

注記事項(中間連結貸借対照表関係)

1. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるものも含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう)については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては9月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

・建物

平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

・建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

(4) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

(5) 外貨建資産・負債は、9月末日の為替相場により円換算しております。

(6) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準を準用して、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

又、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における倒産確率に債権額を乗じた額及び過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額表示しており、その金額は756百万円であります。

(7) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、当中間連結会計期末において発生したと認められる額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間連結会計期末において発生したと認められる額を計上しております。

(9) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に準じて算出した額を計上しております。

(10) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(11) ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日企業会計基準委員会)に従い、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び外貨建債券のキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジ及び為替の振当処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

(12) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。

(13) 親会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の金額を積み立てております。

標準責任準備金の対象契約(ただし平成13年4月2日以前に締結された有配当個人保険及び個人年金保険契約を除く)

保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式及び全期チルメル式により計算した金額に会社が必要と認めた金額39,223百万円を加え、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)による金額と同額を積み立てております。

上記 以外の契約

保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式及び全期チルメル式により計算した金額に会社が必要と認めた金額14,407百万円を加え、平準純保険料式による金額と同額を積み立てているほか、48,000百万円を積み立てております。

AIGエジソン生命保険株式会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

ブルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式及び全期チルメル式により計算しております。

エイアイジー・スター生命保険株式会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次のとおりであります。

平成19年4月2日以降の新契約

a. 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

b. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

その他の契約

保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて全期チルメル式(平成13年4月19日以降の新契約については、5年チルメル式)により計算した額に、同社が必要と認めた額を加え、次の方式により計算した金額と同額を積み立てております。

a. 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

b. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

2. 会計上の変更、過去の誤謬の訂正

- (1) 当中間連結会計期間より、保険業法施行規則の改正に伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。
連結損益計算書において、従来、特別利益に表示していた貸倒引当金戻入額を、資産運用収益に含めて表示しております。
連結株主資本等変動計算書において、従来、前期末残高と表示していたものを、当期首残高として表示しております。
- (2) 当中間連結会計期間より、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)の改正により、従来、特別利益に表示していた貸付金回収益を、その他の経常収益に含めて表示しております。
- (3) 当期に予定されている子会社との合併に伴い、重要な不動産信託受益権を有する子会社に合わせ、不動産信託受益権を不動産に準じて処理をすることとしました。
これに伴い、従来買入金銭債権に含めて表示していた不動産信託受益権を有形固定資産及び無形固定資産に含めて表示する方法に変更しております。
これにより、従来の表示方法と比較して、買入金銭債権が85,039百万円減少し、有形固定資産が83,498百万円、無形固定資産が1,540百万円増加しております。

3. 主な金融資産及び金融負債にかかる連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	191,027	191,027	-
買入金銭債権			
満期保有目的の債券	67,074	70,075	3,000
其他有価証券	37,070	37,070	-
有価証券			
売買目的有価証券	40,153	40,153	-
満期保有目的の債券	246,307	256,334	10,027
責任準備金対応債券	4,736,904	5,058,980	322,075
其他有価証券	1,655,794	1,655,794	-
貸付金			
保険約款貸付	79,788	79,788	-
一般貸付	302,328	316,135	13,807
貸倒引当金	1,011	-	-
	381,104	395,924	14,819
金融派生商品			
ヘッジ会計が適用されていないもの	11,624	11,624	-
ヘッジ会計が適用されているもの	58,746	58,746	-
(借入金) (劣後ローン)	(181,007)	(186,399)	5,391

- ・ 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- ・ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- ・ 負債に計上されているものについては、()で示しております。

現金及び預貯金
満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

有価証券(買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」に基づく有価証券として取扱うものを含む)
・ 市場価格のある有価証券
9月末日の市場価格等によっております。

・ 市場価格のない有価証券
合理的に算定された価額による評価を行っております。

なお、非上場株式、組合出資金等のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。

当該非上場株式の当中間連結会計期末における連結貸借対照表価額は119,992百万円、組合出資金等の当中間連結会計期末における連結貸借対照表価額は40,400百万円であります。

貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付金のうち、法人向貸付については契約に基づくキャッシュ・フローを割引いて現在価値を計算して時価としております。又、外部ブローカー等より時価が取得できる契約については、その時価を使用しております。貸倒懸念債権については資産査定において、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて個別貸倒引当金の計算が行われており、債権額から個別貸倒引当金を差し引いた金額を時価としております。

個人向の住宅ローン等については保証会社別の区分に基づき繰上返済率を織り込んだ将来見積もりキャッシュ・フローを割引いて、現在価値を計算して時価としております。

割引率はスワップレートや国債利回り等、適切な指標に信用スプレッド等を上乘せして設定しております。

金融派生商品

為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引及びクレジット・デフォルト・スワップ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

借入金

借入金は契約に基づくキャッシュ・フローをスワップレートの利回りに信用スプレッド等を上乘せした割引率で割引いて現在価値を計算して時価としております。

4. 前連結会計年度末に比して著しい変動がない為、賃貸等不動産の時価に関する事項の記載を省略しております。
5. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は6,506百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。
貸付金のうち、破綻先債権額は33百万円、延滞債権額は5,783百万円であります。
上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額756百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
又、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は689百万円あります。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸付金の元本の当中間連結会計期末残高の総額は55,711百万円であります。

7. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は42,290百万円であります。
なお、負債の額も同額であります。
8. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------------|-----------|
| イ. 当連結会計年度期首残高 | 49,091百万円 |
| ロ. 当中間連結会計期間契約者配当金支払額 | 12,640百万円 |
| ハ. 利息による増加等 | 59百万円 |
| ニ. 契約者配当準備金繰入額 | 5,092百万円 |
| ホ. 当中間連結会計期末現在高 | 41,603百万円 |
9. 関係会社(連結される子会社及び子法人等を除く)の株式は27百万円、出資金は10,911百万円であります。
10. 担保に供されている資産の額は、有価証券85,979百万円であります。
又、担保付き債務の額は86,418百万円であります。
11. 1株当たり純資産額は77,712円47銭であります。
12. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、3,475百万円であります。
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金72,052百万円及び永久劣後特約付借入金108,955百万円を計上しております。
14. 外貨建資産の額は2,690,170百万円であります。(主な外貨額27,566百万米ドル、6,134百万豪ドル、452百万ユーロ、416百万カナダドル、202百万英ポンド)
外貨建負債の額は1,881,475百万円あります。(主な外貨額18,624百万米ドル、5,880百万豪ドル、110百万ユーロ)
15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期末における今後の負担見積額は20,165百万円あります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理します。
16. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額は4,736,904百万円、時価は5,058,980百万円あります。

親会社の責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち①円建通貨指定型個人年金保険契約群及び円建積立利率更改型一時払終身保険契約群を除く円建保険契約群②円建通貨指定型個人年金保険契約群及び円建積立利率更改型一時払終身保険契約群③ドル建保険ファンド(一時払年金・利率更改型終身)④ドル建保険ファンド(その他)⑤ユーロ建一時払保険ファンド及び⑥豪ドル建一時払保険ファンドをそれぞれ小区分としております。

各小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しております。

当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレーションの見直しを定期的に行っております。

AIGエジソン生命保険株式会社の責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち①東邦一般資産区分に属する個人保険、個人年金②セゾン一般資産区分に属する個人保険、個人年金(財形年金を含む)③一般資産区分に属する個人保険、個人年金(医療保険を除く)④米ドル建個人年金資産区分に属する個人年金⑤米ドル建MVA個人保険資産区分に属する個人保険⑥米ドル建MVA個人年金資産区分に属する個人年金⑦豪ドル建MVA個人年金資産区分に属する個人年金⑧米ドル建個人保険資産区分に属する個人保険⑨ユーロ建個人年金資産区分に属する個人年金⑩ユーロ建MVA個人年金資産区分に属する個人年金をそれぞれ小区分としております。

各小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しております。

当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、資産運用委員会において責任準備金対応債券への資金配分計画の見直しを定期的に行っております。

ブルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社の責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち円建保険契約群を小区分としております。

小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しております。

当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレーションの見直しを定期的に行っております。

エイアイジー・スター生命保険株式会社の責任準備金対応債券にかかる運用は、同社の資産・負債の特性に応じ、予め設定した投資方針書に基づき行っております。同社では負債の特性に対応した金利リスクの管理を行っており、また責任準備金対応債券のデュレーションの有効性の判定結果等については、ALM委員会が定期的に確認しております。責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて次の区分を設定しております。

- 一般資産区分に属する保険契約群
- 米国通貨建一般資産区分に属する保険契約群
- CV保険資産区分に属する保険契約群
- 円貨建利率変動型終身保険資産区分に属する保険契約群
- 米国通貨建利率変動型終身保険資産区分に属する保険契約群
- 米国通貨建利率変動型養老保険資産区分に属する保険契約群
- 米国通貨建利率変動型年金保険資産区分に属する保険契約群
- 多通貨選択型一時払年金保険資産区分のうち、円建の保険契約群
- 多通貨選択型一時払年金保険資産区分のうち、米ドル建の保険契約群
- 多通貨選択型一時払年金保険資産区分のうち、ユーロ建の保険契約群
- 多通貨選択型一時払年金保険資産区分のうち、英ポンド建の保険契約群
- 多通貨選択型一時払年金保険資産区分のうち、豪ドル建の保険契約群

17. 重要な後発事象

連結子会社との合併

当社、AIGエジソン生命保険株式会社(以下、「エジソン生命」)、エイアイジー・スター生命保険株式会社(以下、「スター生命」)の3社は、平成23年10月11日、各社の取締役会決議を経て、合併契約を締結いたしました。

(1) 合併の目的

当社、エジソン生命そしてスター生命はともに、営業社員チャネルを販売のコアチャネルとし、さらに銀行代理店チャネル、一般代理店チャネルを有するマルチチャネル会社であり、共通する部分が多々あります。この共通点を活かしつつ、スケールメリット及びシナジー効果を最大限に発揮し、より強い組織とするために3社を合併することとしました。

(2) 合併する相手会社の概要

商号 : AIGエジソン生命保険株式会社
 所在地 : 東京都墨田区太平4-1-3
 事業内容 : 生命保険業

商号 : エイアイジー・スター生命保険株式会社
 所在地 : 東京都墨田区太平4-1-3
 事業内容 : 生命保険業

< 平成22年度 業績状況 >

(単位:百万円)

	エジソン生命	スター生命
保険料等収入	262,961	195,910
経常利益	36,344	2,149
当期純利益	23,801	7,042
資本金	121,414	45,000
純資産	185,702	128,618
総資産	2,412,551	1,482,605

(3) 合併の方法、合併後の会社の概要

平成24年1月1日に、当社はエジソン生命及びスター生命の権利義務全部を承継して存続し、エジソン生命及びスター生命は解散することを予定しております。

合併後新会社に関する概要は、以下の通りです。

合併期日(予定): 平成24年1月1日
存続会社: ジブラルタ生命保険株式会社
商号: ジブラルタ生命保険株式会社
本社所在地: 〒100-8953
東京都千代田区永田町二丁目13番10号
資本金: 755億円

(4) 株式の割り当て交付の内容

当社は、本合併に際して、本合併効力発生日前日の最終のエジソン生命及びスター生命の株式に係る株主名簿に記載又は記録された株主のうち、当社、エジソン生命及びスター生命を除くエジソン生命及びスター生命の各株主に対して、以下のとおり、当社の株式を割り当て交付します。なお、当社はスター生命の発行済普通株式の全てを保有しているため、本合併に際して、スター生命の普通株式を有する株主に対する株式等の交付は行いません。

エジソン生命の普通株式を所有する株主に対して、普通株式 9,914株につき、当社の普通株式 80,977株を割り当て交付します。

エジソン生命の優先株式Bを所有する株主に対して、優先株式B 1株につき、当社の優先株式B 5株を割り当て交付します。

エジソン生命の優先株式C、E、G及びHを所有する各株主に対して、各優先株式 1株につき、それぞれ当社の優先株式C、E、G及びH 1株を割り当て交付します。

スター生命のA種優先株式を所有する各株主に対して、A種優先株式 1株につき、当社の優先株式A 1株を割り当て交付します。

(5) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

18. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

1. 1株当たりの中間純利益は269円52銭であります。
2. その他特別損失の主なものは、貸付金売却損1,153百万円、希望退職制度に基づく特別退職金2,590百万円であります。
3. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	平成22年度 中間連結会計期間 〔平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで〕	平成23年度 中間連結会計期間 〔平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで〕
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益(は損失)		7,096	3,511
賃貸用不動産等減価償却費		898	1,400
減価償却費		1,401	2,902
減損損失		15	628
のれん償却額		191	3,285
支払備金の増減額(は減少)		486	6,451
責任準備金の増減額(は減少)		76,544	24,031
契約者配当準備金積立利息繰入額		55	61
契約者配当準備金繰入額		3,887	5,092
貸倒引当金の増減額(は減少)		170	1,140
退職給付引当金の増減額(は減少)		319	313
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)		18	26
価格変動準備金の増減額(は減少)		5,516	1,357
利息及び配当金等収入		59,415	112,263
有価証券関係損益(は益)		7,823	244
支払利息		824	3,544
為替差損益(は益)		62,374	185,068
有形固定資産関係損益(は益)		24	81
その他		2,882	1,770
小 計		94,496	62,196
利息及び配当金等の受取額		58,927	118,948
利息の支払額		819	1,967
契約者配当金等の支払額		3,674	12,640
その他		0	0
法人税等の還付額		88	70
営業活動によるキャッシュ・フロー		149,018	166,608
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の取得による支出		3,524	-
買入金銭債権の売却・償還による収入		5,852	11,185
有価証券の取得による支出		686,754	2,541,463
有価証券の売却・償還による収入		589,568	2,424,113
貸付けによる支出		26,405	49,467
貸付金の回収による収入		11,259	33,692
その他		197	23,743
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)		110,201 (38,816)	98,196 (68,412)
有形固定資産の取得による支出		631	1,309
有形固定資産の売却による収入		163	515
その他		1,418	2,908
投資活動によるキャッシュ・フロー		112,087	101,898
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入金の返済による支出		-	24,147
少数株主への配当金の支払額		237	1,725
財務活動によるキャッシュ・フロー		237	25,872
現金及び現金同等物に係る換算差額		177	5,462
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		36,515	33,374
現金及び現金同等物期首残高		62,954	179,823
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高		99,470	213,198

注. 現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

6) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科目	期別	平成22年度 中間連結会計期間 〔平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで〕	平成23年度 中間連結会計期間 〔平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで〕
		金額	金額
株主資本			
資本金			
当期首残高		54,500	75,500
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		-	-
当中間期末残高		54,500	75,500
資本剰余金			
当期首残高		4,500	25,500
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		-	-
当中間期末残高		4,500	25,500
利益剰余金			
当期首残高		40,593	50,278
当中間期変動額			
中間純利益		3,597	544
当中間期変動額合計		3,597	544
当中間期末残高		44,190	50,822
株主資本合計			
当期首残高		99,593	151,278
当中間期変動額			
中間純利益		3,597	544
当中間期変動額合計		3,597	544
当中間期末残高		103,190	151,822
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		707	7,420
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		1,887	12,906
当中間期変動額合計		1,887	12,906
当中間期末残高		2,594	20,326
繰延ヘッジ損益			
当期首残高		12,044	21,924
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		6,711	3,559
当中間期変動額合計		6,711	3,559
当中間期末残高		18,756	25,483
その他の包括利益累計額合計			
当期首残高		11,337	14,503
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		4,824	9,346
当中間期変動額合計		4,824	9,346
当中間期末残高		16,161	5,156

(単位:百万円)

科 目	期 別	平成22年度 中間連結会計期間 〔平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで〕	平成23年度 中間連結会計期間 〔平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで〕
		金 額	金 額
少数株主持分			
当期首残高		26,149	282,631
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		372	1,601
当中間期変動額合計		372	1,601
当中間期末残高		26,521	281,029
純資産合計			
当期首残高		137,080	448,412
当中間期変動額			
中間純利益		3,597	544
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		5,196	10,948
当中間期変動額合計		8,793	10,403
当中間期末残高		145,874	438,008

7) リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度 第2四半期(上半期)末
破綻先債権額	37	33
延滞債権額	8,096	5,783
3ヵ月以上延滞債権額	-	-
貸付条件緩和債権額	736	689
合計 + + + (貸付残高に対する比率)	8,870 (2.39%)	6,506 (1.70%)

- 注1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、帳簿価額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として帳簿価額から直接減額表示しています。その金額は、平成23年度第2四半期(上半期)末が延滞債権額756百万円、平成22年度末が延滞債権額1,894百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

8) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

ブルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社

(単位:百万円)

項目	平成22年度末	平成23年度 第2四半期(上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	20,859	23,019
資本金等	16,544	17,861
価格変動準備金	66	83
危険準備金	154	222
一般貸倒引当金	-	-
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	382	393
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	-	-
持込資本金等	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	3,711	4,458
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	2,528	3,655
保険リスク相当額 R_1	226	208
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	93	86
予定利率リスク相当額 R_2	14	13
資産運用リスク相当額 R_3	2,437	3,552
経営管理リスク相当額 R_4	55	77
最低保証リスク相当額 R_7	-	-
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)}$	1649.6%	1259.3%

注. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

AIGエジソン生命保険株式会社

(単位:百万円)

項目	平成22年度末	平成23年度 第2四半期(上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	317,622	304,940
資本金等	156,908	163,492
価格変動準備金	4,519	5,180
危険準備金	39,119	38,902
一般貸倒引当金	83	70
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	15,025	4,689
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	6,407	7,874
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	60,547	59,314
持込資本金等	-	-
負債性資本調達手段等	33,080	32,920
控除項目	-	-
その他	1,931	1,876
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4+R_5)^2}+R_6$ (B)	46,603	42,267
保険リスク相当額 R_1	7,918	6,634
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	3,450	3,383
予定利率リスク相当額 R_2	9,402	8,911
資産運用リスク相当額 R_3	34,084	30,611
経営管理リスク相当額 R_4	1,645	1,486
最低保証リスク相当額 R_7	8	9
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)}$	1363.0%	1442.9%

- 注1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。
3. AIGエジソン生命保険株式会社は、プルデンシャル・ファイナンシャルの一員です。AIGの許可を受けて社名に「AIG(エイアイジー)」を当面継続して使用しますが、AIGエジソン生命保険株式会社とAIGは経営上の関係はありません。

エイアイジー・スター生命保険株式会社

(単位:百万円)

項目	平成22年度末	平成23年度 第2四半期(上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	185,175	184,294
資本金等	131,640	131,030
価格変動準備金	2,686	1,454
危険準備金	3,046	3,430
一般貸倒引当金	101	105
その他有価証券の評価差額 × 90% (マイナスの場合100%)	15,272	9,303
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	175	175
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	21,293	16,383
持込資本金等	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	41,855	41,369
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_4)^2} + R_7$ (B)	20,823	19,255
保険リスク相当額 R_1	8,033	7,755
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	3,140	3,107
予定利率リスク相当額 R_2	303	301
資産運用リスク相当額 R_3	16,430	14,803
経営管理リスク相当額 R_4	561	522
最低保証リスク相当額 R_7	167	157
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)}$	1778.5%	1914.1%

注1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

3. エイアイジー・スター生命保険株式会社は、ブルデンシャル・ファイナンシャルの一員です。AIGの許可を受けて社名に「AIG(エイアイジー)」を当面継続して使用しますが、エイアイジー・スター生命保険株式会社とAIGは経営上の関係はありません。

参考:子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(新基準によるソルベンシー・マージン比率)

ブルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社

(単位:百万円)

項目	平成22年度末	平成23年度 第2四半期(上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	20,834	22,994
資本金等	16,544	17,861
価格変動準備金	66	83
危険準備金	154	222
一般貸倒引当金	-	-
その他有価証券の評価差額 × 90% (マイナスの場合100%)	382	393
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
持込資本金等	-	-
控除項目	-	-
その他	3,686	4,433
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_4)^2}+R_7$ (B)	3,131	4,253
保険リスク相当額 R_1	226	208
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	93	86
予定利率リスク相当額 R_2	14	13
資産運用リスク相当額 R_3	3,032	4,139
経営管理リスク相当額 R_4	67	88
最低保証リスク相当額 R_7	-	-
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1330.7%	1081.3%

注:平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。当該変更は平成23年度末から適用されます。上記は、仮に当該変更を平成22年度末及び平成23年度第2四半期(上半期)末に適用したと仮定した場合の数値です。

AIGエジソン生命保険株式会社

(単位:百万円)

項目	平成22年度末	平成23年度 第2四半期(上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	315,859	303,177
資本金等	156,908	163,492
価格変動準備金	4,519	5,180
危険準備金	39,119	38,902
一般貸倒引当金	83	70
その他有価証券の評価差額 × 90% (マイナスの場合100%)	15,025	4,689
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	6,407	7,874
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	60,547	59,314
負債性資本調達手段等	33,080	32,920
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
持込資本金等	-	-
控除項目	-	-
その他	168	113
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	81,966	72,955
保険リスク相当額 R_1	7,918	6,634
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	3,450	3,383
予定利率リスク相当額 R_2	23,891	22,688
資産運用リスク相当額 R_3	54,551	47,147
経営管理リスク相当額 R_4	2,694	2,395
最低保証リスク相当額 R_7	9	9
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	770.7%	831.1%

注1. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。当該変更は平成23年度末から適用されます。上記は、仮に当該変更を平成22年度末及び平成23年度第2四半期(上半期)末に適用したと仮定した場合の数値です。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

3. AIGエジソン生命保険株式会社は、ブルデンシャル・ファイナンシャルの一員です。AIGの許可を受けて社名に「AIG(エイアイジー)」を当面継続して使用しますが、AIGエジソン生命保険株式会社とAIGは経営上の関係はありません。

エイアイジー・スター生命保険株式会社

(単位:百万円)

項目		平成22年度末	平成23年度 第2四半期(上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)		183,751	183,152
資本金等		131,640	131,030
価格変動準備金		2,686	1,454
危険準備金		3,046	3,430
一般貸倒引当金		101	105
その他有価証券の評価差額 × 90% (マイナスの場合100%)		15,272	9,303
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)		175	175
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		21,293	16,383
負債性資本調達手段等		-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		-	-
持込資本金等		-	-
控除項目		-	-
その他		40,431	40,226
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)		37,543	32,918
保険リスク相当額 R_1		8,033	7,755
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8		3,140	3,107
予定利率リスク相当額 R_2		6,108	5,162
資産運用リスク相当額 R_3		28,600	24,883
経営管理リスク相当額 R_4		920	821
最低保証リスク相当額 R_7		167	157
ソルベンシー・マージン比率			
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$		978.8%	1112.7%

注1. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。当該変更は平成23年度末から適用されます。上記は、仮に当該変更を平成22年度末及び平成23年度第2四半期(上半期)末に適用したと仮定した場合の数値です。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

3. エイアイジー・スター生命保険株式会社は、ブルデンシャル・ファイナンシャルの一員です。AIGの許可を受けて社名に「AIG(エイアイジー)」を当面継続して使用しますが、エイアイジー・スター生命保険株式会社とAIGは経営上の関係はありません。

9) セグメント情報

当社及び連結子会社等は、生命保険事業以外に国内にて不動産事業、投資事業を営んでいますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しております。

証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況(平成23年度第2四半期(上半期))

本資料は、金融安定化フォーラム(FSF)によるリスク開示の提言に基づき作成しております。

. サブプライム関連投資の状況

1. 投資状況

サブプライム・Alt-Aエクスポージャー

(単位:億円)

	平成23年度第2四半期(上半期)末		
	時価	含み損益	実現損益
サブプライム・Alt-Aエクスポージャー	36	8	2
証券化されていないローン	-	-	-
RMBS	36	8	2
デリバティブ	-	-	-
コミットメントライン	-	-	-
その他	-	-	-

. サブプライム以外の証券化商品への投資

1. 投資状況

特別目的事業体(SPEs)一般

(単位:億円)

	平成23年度第2四半期(上半期)末		
	時価	含み損益	実現損益
特別目的事業体(SPEs)一般	774	0	-
ABCP	-	-	-
うち当社が組成するSPEs	-	-	-
SIV	-	-	-
うち当社が組成するSPEs	-	-	-
その他 ^{*1}	774	0	-
うち当社が組成するSPEs	-	-	-

*1: うち750億円は匿名組合への出資及びSPEsへの貸付です。
なお、投資先には米国サブプライム・Alt-A・CDOへの投資はございません。

債務担保証券(CDO)

(単位:億円)

	平成23年度第2四半期(上半期)末		
	時価	含み損益	実現損益
債務担保証券(CDO)	3	2	-
ABS - CDO	-	-	-
シニア	-	-	-
メザニン	-	-	-
エクイティ	-	-	-
CLO	2	2	-
シニア	-	-	-
メザニン	2	2	-
エクイティ	-	-	-
CBO	-	-	-
シニア	-	-	-
メザニン	-	-	-
エクイティ	-	-	-
その他	0	0	-
シニア	-	-	-
メザニン	0	0	-
エクイティ	-	-	-

商業用不動産担保証券(CMBS)

(単位:億円)

	平成23年度第2四半期(上半期)末			
	時価		含み損益	実現損益
		参考:平成23年6月末		
商業用不動産担保証券(CMBS) *1	468	528	2	20
日本	42	56	1	20
米国	401	443	10	0
欧州	9	12	2	0
英国	13	16	3	0
その他	-	-	-	-

*1: その他有価証券から満期保有目的へ振替えた債券の振替時の含み損益 107億円を含んでいます。

レバレッジド・ファイナンス

(単位:億円)

	平成23年度第2四半期(上半期)末			
	時価		含み損益	実現損益
		参考:平成23年6月末		
レバレッジド・ファイナンス*1	22	40	8	11
通信	-	17	-	-
電機	-	-	-	-
娯楽	-	-	-	-
サービス	4	3	2	-
その他	18	19	6	11

*1: ローンについては時価を用いて評価しております。

住宅ローン債権担保証券 (RMBS)

(単位:億円)

	平成23年度第2四半期(上半期)末		
	時価	含み損益	実現損益
住宅ローン担保証券 (RMBS) ^{*1}	2,161	116	4
日本 ^{*2}	1,463	55	-
米国 ^{*3}	657	45	1
欧州	16	3	3
英国	21	11	0
その他	1	0	-

*1: 住宅ローン債権担保証券 (RMBS) にモーゲージ債券を担保に発行される債務担保証券 (CMO) を含めて表示しております。

*2: うち582億円は住宅金融支援機構 (旧住宅金融公庫) の発行するMBSです。

*3: うち657億円は、米国の政府抵当金庫 (ジニーメイ)、連邦抵当金庫 (ファニーメイ) 及び連邦住宅貸付抵当公社 (フレディーマック) といった米国政府系機関及び米国政府支援機関の発行したMBSです。

ヘッジファンド

(単位:億円)

	平成23年度第2四半期(上半期)末		
	時価	含み損益	実現損益
ヘッジファンド	195	4	-
ヘッジファンド	195	4	-
その他	-	-	-

その他

(単位:億円)

	平成23年度第2四半期(上半期)末		
	時価	含み損益	実現損益
その他仕組債	709	49	5
SPEsの発行するリバースデュアル債券・ローン ^{*1}	20	0	-
コール条項付き劣後債・優先出資証券 ^{*2}	411	9	-
クレジット・デフォルト・スワップ ^{*3}	10	10	-
仕組みローン ^{*4}	99	19	-
その他の資産担保証券	167	10	5
その他	-	-	-

*1: SPEsが発行するリバースデュアル債券・ローンは債券を裏付資産とし利払を外貨で受け取る仕組の債券です。一般企業が発行するものは除きます。

*2: コール条項付き劣後債とは、主に銀行の発行する劣後ローン及びそれを裏付とした債券です。

*3: クレジット・デフォルト・スワップは全てプロテクションの買いポジションです。

*4: ローンについては時価を用いて評価しております。

(注) 格付けの付与されているサブプライム以外の証券化商品への投資残高のうち、約79%は格付機関からAA-以上の格付けを付与されております。

なお、格付けは、ムーディーズ、スタンダード&プアーズ、フィッチ、日本格付研究所及び格付投資情報センターの格付の中で最も低い格付けを使用しています。

<各種証券化商品の用語について>

ABCP (Asset Backed Commercial Paper): 資産担保コマーシャルペーパー

ABS (Asset Backed Securities): 資産担保証券

ABS-CDO (Asset Backed Securities - CDO), 資産担保証券を担保として発行される債務担保証券

Alt-Aエクスポージャー: 信用力が最も高い「プライム」と「サブプライム」の中間の信用力を有する住宅ローンの証券化商品への投資額

CBO (Collateralized Bond Obligation): 債券を担保に発行される債務担保証券

CDO (Collateralized Debt Obligation): 債務担保証券

CLO (Collateralized Loan Obligation): ローンを担保に発行される債務担保証券

CMBS (Commercial Mortgage-Backed Securities): 商業用不動産ローン担保証券

CMO (Collateralized Mortgage Obligation): モーゲージ債券を担保に発行される債務担保証券

RMBS (Residential Mortgage-Backed Securities): 住宅ローン債権担保証券

SIV (Structured Investment Vehicle): ストラクチャード・インベストメント・ビークル (=投資目的会社)